令和４年６月２４日
ＴＫＣシステム開発研究所

「法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異」の計算式
（令和３年度eTaxEffect[2021年07月版]～令和３年度eTaxEffect[2022年06月版]）

「注記:法定実効税率と税効果計算適用後の法人税等の負担率との差異の内訳」の「法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異」欄には、法人税、住民税、事業税の各欠損金及び繰越欠損金の発生・使用により生ずる差異をまとめて表示します。

具体的には、以下の計算結果です。

なお、各金額の計算における円未満の端数は四捨五入します。

また、当項目はシステムの利用形態を「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」としている場合にのみ表示します。

「法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異」
＝　下記１．(6)「小計(C=A+B)」
　＋ 下記２．(8)「小計(G=D+E+F)」
　＋ 下記３．(3)「差異(J=H-I)」
　＋ 下記４．(6)「小計(P=M+N+O)」
　＋ 下記５．(7)「小計(T=Q+R+S)」
　＋ 下記６．(4)「当該事業税等相当額に対する控除対象個別帰属税額相当額(U)」

１．法人税の欠損金等の他法人との相殺による差異
(1) 当社に帰属する欠損金

①【金額】

以下の＜条件＞にあてはまる場合にのみ計算しています。＜条件＞にあてはまらない場合は０を表示します。

＜条件＞ 計算対象会社が以下のいずれかの場合で、かつ「グループ全体の計算」を行った結果、「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの「連結法人額」（20 行目）が０円未満である。 1)連結納税の採用「採用済」の「親会社」 2)連結納税の採用「採用済」の「連結納税グループ内の子会社」

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「連結所得金額又は連結欠損金額」(16 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】
表示しない

(2) 連結欠損金個別帰属額の繰越額

①【金額】
以下の＜条件＞にあてはまる場合にのみ計算しています。＜条件＞にあてはまらない場合は０を表示します。

＜条件＞ 計算対象会社が以下のいずれかの場合で、かつ「グループ全体の計算」を行った結果、「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの「連結法人額」（20 行目）が０円未満である。 1)連結納税の採用「採用済」の「親会社」 2)連結納税の採用「採用済」の「連結納税グループ内の子会社」

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の発生額」(17 行目)

②【税率(%)】
表示しない

③【税額(内訳)】
表示しない

(3) 差引（他法人と相殺された欠損金）及び当該金額に対する事業税等相当額

①【金額】
上記(1) ①【金額】の額
＋上記(2) ①【金額】の額

②【税率(%)】
「法定実効税率（注記用）」の「事業税等分」

③【税額(内訳)】
【金額】×【税率(%)】

(4) 当該事業税等相当額に対する法人税相当額(A)

①【金額】
上記(3) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】
「税額計算用に使用する税率」の「法人税[普通税率]」（当期分）

③【税額(内訳)】
【金額】×【税率(%)】

(5) 当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(B)

①【金額】

上記(4) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「地方法人税」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(6) 小計(C=A+B)

「小計(C=A+B)」

＝　「当該事業税等相当額に対する法人税相当額(A)」

＋「当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(B)」

２．法人税の繰越欠損金の使用による差異（事業税の欠損金不使用）

(1) 連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の控除額

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの

「連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の控除額」(13 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(2) 事業税の欠損金の控除額

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの

「事業税の欠損金の控除額」(55 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(3) 他法人と相殺された法人税の欠損金

①【金額】

上記１．(3) ①【金額】の額

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(4) 法人税の欠損金の使用額に対する事業税等相当額

①【金額】

上記２．(1) ①【金額】の額

－ 上記２．(2) ①【金額】の額

＋ 上記２．(3) ①【金額】の額

※計算結果がマイナスの場合は０としています。

②【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「事業税等分」

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(5) 当該事業税等相当額に対する法人税相当額(D)

①【金額】

上記２．(4) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「法人税[普通税率]」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(6) 当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(E)

①【金額】

上記２．(5) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「地方法人税」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(7) 当該法人税相当額に対する住民税相当額(F)

①【金額】

上記２．(5) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「住民税(法人税割)」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(8) 小計(G=D+E+F)

「小計(G=D+E+F)」

＝ 「当該事業税等相当額に対する法人税相当額(D)」

＋「当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(E)」

＋「当該法人税相当額に対する住民税相当額(F)」

３．控除対象個別帰属調整額等の使用額に対する税率の差異

(1) 繰延税金資産等の取崩額(H)

①【金額】

以下の＜条件＞にあてはまる場合にのみ計算しています。＜条件＞にあてはまらない場合は０を表示します。

＜条件＞ 「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの 「差引個別帰属法人税額」(42 行目)が０円より大きい会社である。

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「控除対象個別帰属調整額等の控除額」(43 行目)

②【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「控除対象個別帰属調整額等（住民税分の下段）」

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(2) 実際の税負担額(I)

①【金額】

上記３．(1) ①【金額】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「住民税（法人税割）」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(3) 差異(J=H-I)

「差異(J=H-I)」
＝　「繰延税金資産等の取崩額(H)」
　－「実際の税負担額(I)」

４．法人税率と個別帰属受取額の税負担率との差異

(1) 個別帰属受取額(K)

①【金額】

表示しない

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

以下の＜条件＞にあてはまる場合にのみ計算しています。＜条件＞にあてはまらない場合は０を表示します。

＜条件＞ 計算対象会社が以下のいずれかの場合で、かつ「グループ全体の計算」を行った結果、上記１．(3) ①【金額】が０円未満である。 1)連結納税の採用「採用済」の「親会社」 2)連結納税の採用「採用済」の「連結納税グループ内の子会社」

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「連結法人税額」(20 行目)

(2) 他法人と相殺された所得に対する法人税相当額(L)

①【金額】

上記１．(3) ①【金額】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「法人税[普通税率]」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(3) 差異(M=K-L)

「差異(M=K-L)」

＝　上記４．(1) 「個別帰属受取額(M)」の【税額(内訳)】

－上記４．(2) 「他法人と相殺された所得に対する法人税相当額(N)」の【税額(内訳)】

(4) 当該差異に対する地方法人税相当額(N)

①【金額】

上記４．(3) 「差異(M=K-L)」の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「地方法人税」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(5) 当該差異による控除対象個別帰属税額の増加額(O)

①【金額】

上記４．(3) 「差異(M=K-L)」の額

②【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「控除対象個別帰属調整額等（住民税分の下段）」

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(6) 小計(P=M+N+O)

「小計(P=M+N+O)」

＝　「差異(M=K-L)」

＋「当該差異に対する地方法人税相当額(N)」

＋「当該差異による控除対象個別帰属税額の増加額(O)」

５．事業税の繰越欠損金の使用による差異（法人税の欠損金不使用）

(1) 事業税の欠損金の使用額

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの

「事業税の欠損金の控除額」(56 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(2) 連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の控除額等

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの

「連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の控除額」(13 行目)

－　（A）の額

＜（A）の額＞ 以下のいずれか小さい金額を（A）としています。 1)「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの 「連結欠損金・連結欠損金個別帰属額の控除額」(13 行目) 2)上記４．(2) 「他法人と相殺された所得に対する法人税相当額(N)」の【金額】 ×（－１）

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(3) 事業税の欠損金の使用額に対する事業税等相当額

①【金額】

上記５．(1) ①【金額】の額

－上記５．(2) ①【金額】の額

※計算結果がマイナスの場合は０としています。

②【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「事業税等分」

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(4) 当該事業税等相当額に対する法人税相当額(Q)

①【金額】

上記５．(3) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「法人税[普通税率]」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(5) 当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(R)

①【金額】

上記５．(4) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「地方法人税]」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(6) 当該法人税相当額に対する住民税相当額(S)

①【金額】

上記５．(4) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「住民税(法人税割)」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(7) 小計(T=Q+R+S)

「小計(T=Q+R+S)」

＝　「当該事業税等相当額に対する法人税相当額(Q)」

＋「当該法人税相当額に対する地方法人税相当額(R)」

＋「当該法人税相当額に対する住民税相当額(S)」

６．投資税額控除等に係る控除対象個別帰属税額の発生による差異

(1) 控除対象個別帰属調整額の発生額

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「差引個別帰属法人税額」(42 行目) ×（－１）　（マイナスの場合は０）
＋「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「繰戻還付請求税額･還付金個別帰属額(法人税)」(31 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(2) 法人税額の特別控除額

①【金額】

「302(403).当期の税額計算結果確認」の「所得金額・税額」タブの
「試験研究費の税額控除」(21 行目)
＋「給与等支給額増加､雇用者増加の税額控除」(22 行目)
＋「特定寄附金税額控除」(23 行目)
＋「その他の税額控除」(24 行目)
－「試験研究費の税額控除等」(41 行目)

②【税率(%)】

表示しない

③【税額(内訳)】

表示しない

(3) 投資税額控除等の使用額に対する事業税等相当額

①【金額】

以下の 1)と 2)のうち、いずれか小さい方の額を表示します。
1)上記６．(1) ①【金額】の額
2)上記６．(2) ①【金額】の額

②【税率(%)】

「税額計算用に使用する税率」の「事業税(所得割)[普通税率]」（当期分）
＋「税額計算用に使用する税率」の「事業税(所得割)[標準税率]」（当期分）
×「税額計算用に使用する税率」の「特別法人事業税」（当期分）

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

(4) 当該事業税等相当額に対する控除対象個別帰属税額相当額(U)

①【金額】

上記６．(3) ③【税額(内訳)】の額

②【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「控除対象個別帰属調整額等（住民税分の下段）」

③【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

７．合計(C+G+J+P+T+U)

「合計(C+G+J+P+T+U)」

＝　「小計(C=A+B)」

＋「小計(G=D+E+F)」

＋「差異(J=H-I)」

＋「小計(P=M+N+O)」

＋「小計(T=Q+R+S)」

＋「当該事業税等相当額に対する控除対象個別帰属税額相当額(U)」

以　上